【別紙１】

第１回　北広島市学校跡施設市民検討会議　議事概要

◆開催概要

日　時：平成 22 年 5 月 10 日（月）18：00～20：00
場　所：市役所本庁舎 2 階会議室
出席委員：五十嵐智嘉子委員、遠藤智委員、大川壽雄委員、川島光行委員、
栗山恒幸委員、澤田美恵子委員、清水弘委員、瀬戸口剛委員、
寺岡和彦委員、中井敏之委員、西和恵委員、檜皮義博委員、藤野伸之委員
欠席委員：北側理委員、佐藤靖委員
事務局：岩泉功一企画財政部長、櫻井芳信政策調整課長、川村裕樹政策調整課主査、
山田基主任、岸本美由紀主事
傍聴者：2 名

1　開会

・ 本日は委員の 15 名中 13 名が参加している。委員の半数が出席していることにより、会議が成立していることを報告。

2　委嘱書の交付

・ 市長より、委員に委嘱状の交付

3　市長あいさつ

・ 3 月の市議会で学校設置条例が改正され、北広島団地に現在 4 校あるうち 2 校に統合することが決定された。道内 3 番目の道営団地として造成が開始されて 40 年が経過している。しかし、近年の少子高齢化で小学生の数はピーク時の 2,680 人から 700 人に減少した。まちづくりを進めるうえで大きな課題となっている。市では統合により校舎として利用しなくなる施設について検討してきた。これから委員の皆さんに学校跡施設利活用の方法について、調査、審議等をお願いしたい。

4　市民検討会議委員自己紹介・事務局紹介

・ 各委員自己紹介、事務局紹介

5　会長及び副会長の選出

・ 委員の意見により選出は事務局に一任され、会長に瀬戸口氏、副会長に五十嵐氏が選出され、委員に承認された。

6　会長あいさつ

・ 大事なことは一歩一歩出来ることからやっていくこと。地域の将来あるべき姿を考えながら進めていきたいと思う。

7　議事

(1) 市民検討会議の運営について

・ 会議は原則公開とする。
・ 会議の傍聴は自由とする。
・ 会議の開催日時及び場所についてはあらかじめ公表する。
・ 会議録を作成し公表する。公表する会議録は発言の要約を記録し、発言者の氏名は載せない。また、会議録の署名委員は置かず会長の確認によって公表する。
・ 公表する委員名簿には、公募委員の住所を掲載することで了承。

(2)「学校跡施設利活用検討報告書」策定スケジュールについて

・10 月頃までに 6 回ほど開催し、中間報告をまとめる。その後審議の状況によっては平成 23 年 3 月までの期間で最終報告書をまとめていただきたい。
・庁内に検討会議と並行した形で検討組織を設置する。

【会長】

・運営とスケジュールについて事務局より説明があったが、質問等はないか。

【委員 A】

・ 市民検討会議に主体性を持たせてほしい。スケジュールも検討会議で決めるべきではないか。

【会長】

・ 会議の回数も大切だが、中間報告をどのようにするかが大切である。市民への公開検討会や議会と意見交換会を開催出来ると良いのではないか。最終報告を 3 月までに取りまとめるということを考えて進めていく。

【委員Ａ】

・ この会議に優先を持たせて頂ければ良い。

【委員Ｂ】

・ 小学校の現地視察を行う必要があるのではないか。

【事務局】

・ 2 回目の検討会議の中で現地視察を考えている。現地視察の時間等については、最後に説明を行う。

(3)「学校跡施設利活用の検討報告書」について

（事務局より「学校跡施設利活用の検討報告書」について説明。）

【会長】

・ 本日提示された検討報告書は市役所内部の検討報告であって、必ずしも市民検討会議ではこれにしばられることはない。多くの様々な意見を聞きたい。

【委員Ａ】

・ Ｐ3 の「4.検討にあたっての留意すべき事項」は、この会議を拘束するものか。

【会長】

・ 拘束するものではない。このような課題を解決する方法があるのではないかという意見を検討していくことになる。
・ 地域の課題や解決方法等、色々な切り口から意見を出してもらいたい。

【委員Ｃ】

・ 学校は原風景なので、そのまま残してもらいたい。できるのであれば教室を残してほしい。

【会長】

・ 札幌市の曙小学校の活用プロジェクトを行った。校舎の一部は取り壊しになったが、同様の意見に基づいて、手摺りや木の階段等を残した経緯がある。
・ 学校は、地域の人たちの原風景であり、記憶を残すことは大切である。

【委員Ｄ】

・ 自分の学校がなくなってしまうのは寂しいと思う。できればシンボルツリーなど思い出の風景として残してほしい。

【会長】

・ 学校跡を残す場合には、耐震が課題となる。この件については 2 つの学校はどうなのか。

【事務局】

・ 耐震改修を行っているので、耐震上の課題はない。今の建物は使用出来る。

【委員Ａ】

・ この会議は何を審議するのか。具体的な利活用の計画を作ることなのか。この会議の役割を明確にすることが大切である。

【会長】

・ この会議で計画の詳細まで策定するのは難しい。この会議では、計画の方向性を検討することが役割と考えるべきである。

【委員Ａ】

・ 利活用の理念は大切だと思う。その次に骨子を考えていくことになる。
・ Ｐ5 に示されている利活用方策を検討することなのか。

【会長】

・ 利活用方策も検討することになると思うが、この会議ではまずは、具体的なこ

とと理念を合わせて、あるべき論を検討することが必要ではないか。
・ 様々な意見を委員の皆さんにお聞きしたい。

【委員Ｅ】

・ 西の里地区は子供が増えているので、体験したことがないため閉校のイメージが難しい。北広島市には保育所が足りていないと聞いているので、教室を活用して保育所にしてはどうか。

【委員Ｆ】

・ 2 校一緒に廃校になるのは地区にとって大きい。高齢化、福祉に関する施設等があると良いのではないか。ボランティア活動を行う人が増えているが、集まる場所がなく、そのような場所があると助かる。

【会長】

・ボランティア活動を行う場所のニーズはあるか。

【委員Ｆ】

・ ニーズは高い。活動が活発であるが、集まる場所がない。

【副会長】

・ 報告書の中で確認したいことがある。10 年以上経過した場合と 10 年未満の場合に分かれているが、今回の 2 つの小学校は 10 年以上経ったと考えた方が良いのか。
・ 有償による場合は、相当の積立金が必要になるということか。

【事務局】

・ 校舎本体は 10 年以上経過しているが、耐震改修は 10 年未満となっている。しかし、国側で一部 10 年未満でも承認で了承出来ることになっている。
・ 償還残額は 2 つの小学校を合わせると、6 億 1500 万円強となっている。広葉小学校は国庫補助金が 1 億 4000 万円+起債 3820 万円=1 億 7820 万円、緑陽小学校は国庫補助金が 3 億 1400 万円+起債 1 億 2300 万円=4 億 3700 万円となっている。

【副会長】

・ Ｐ5 の利活用の方策として「施設の転用は困難な状況にある」とあるが、市が必要と考えている施設に転用するのが困難だと言っているのか。

【事務局】

・ 庁内から 76 件の提案があった。この地域が第 1 種低層住居専用地域なので、活用の用途は限られる。

【副会長】

・ 報告書ではバス路線についてもふれているが、この学校跡施設の利用にバスを活用させるということか。

【事務局】

・ 市全体の公共交通の検討も加味しながら考えてほしいということである。

【副会長】

・ 施設と公共交通機関が連携してということなのか。

【事務局】

・ 施設へのアクセスを考慮しながら検討していきたいと考えている。

【副会長】

・ 現在、団地住民の活動が活発になっている。このため、文化的活動や趣味活動等が行え、住民が気軽に使えるような場にしてほしい。

・ 北広島市の活性化の視点や産業（コミュニティビジネス）との結びつき、事業が起きるようなことが出来ると良いのではないかと思う。例えば、団地野菜を売る場、起業出来る場、それらを考えられる場、考えるために集まれる場、何かが生み出される場のような機能にしていくと良いのではないか。

【委員Ｇ】

・ 団地住民の希望と学校の機能を残して、地域の役に立つ施設であってほしい。

・ 待機高齢者もいると思う。

・ 高齢者と子供の交流の場が必要だと思う。

【会長】

・ 世代間交流の視点は大切である。

【委員Ｂ】

・ グリーンツーリズムを活用した市外からの定住促進を行ったら良いのではないか。

・ 道内、道外から来た人に移住体験をしてもらい、北広島市を再認識してもらう場となれば良い。

・ 札幌市民の子育て世代に、北広島市に移住してもらえるよう教育環境を整えてほしい。

・ 2 つの学校を使用して、札幌市周辺で居住している子育て世代が、北広島市に移住を検討するような事業を考えたい。

【会長】

・ 道内では地域を知ってもらうために、サマースクールをやっている事例もある。

【委員Ｈ】

・ 美咲き野に住んでおり、小学校のクラスが増えているが、若い世代が多く、世代間交流がない。

・ 函館の大沼では、子育てサロンや森の幼稚園等を行っており、また温泉施設を持っていることから、そこに集まる高齢者の方と子育て世代の間で世代間交流が出来ている。子育て世代の方は函館エリアから来て、おばあちゃんの知恵を頂いている。

・ 移住してきた人に、例えば自然学校のボランティアとして参加してもらい、ソフトを提供する場として、学校跡施設が使えれば良いと思う。北広島市内の人

だけでなく世代間交流が出来る場が必要である。
・ 札幌市や北広島市の子供たちは身の回りに自然があっても意外と親しむことが少ないのではないか。

【委員Ｉ】
・ 囲碁等の文化系サークルは人気があり、いつも会場が埋まっていて住民センターの活動室が足りない状態である。サークル活動を行う場が少ない。
・ 学童保育の終わった子どもを預かる場にするのはどうか。
・ 体育館やグランドがあることが大きなポイントである。大曲の NPO では、約 400 人の会員でスポーツを通して世代間交流が実際に行われている。
・ 東京の日野市では、金曜日と土曜日に、森に子供達が集まって遊んでいる。北広島市には豊かな自然と森があるのだから、こういった交流があっても良いのではないか。子供の拠点にするのが良いのではないか。
・ 使い道が限られないように、今の時代に合った、将来を見据えた多機能施設にすべきではないか。
・ 天然ガスのコージェネレーションを取り入れるのも良いのではないか。そこで出来たお湯を使い、スポーツの後やディサービス時に、お風呂の水やシャワーとして使用することが出来る。
・ 太陽光パネルを設置することによって環境教育にも役立ち、ハード面のサポートになるのではないか。

【会長】
・ 体育館のニーズは高い。
・ 自然学校をやるとしたらどんなメニューで誰がやるか、委員Hに補足して頂きたい。

【委員Ｈ】
・ メニューはキャンプ（親子で参加し、特にお父さんが活躍出来るようなキャンプ）事業やサイクリング等をやったら良いのではないか。
・ 母親を子供から解放する場とし、子供が森の中で遊んでいる間は、母親はネイルサロンやマッサージをして寛いでもらう。
・ 繰り返し通ってもらえるようなサービスを提供をすることで、リピーターが増える。次は地元の人自らが考えたプログラムを提供するようになる。

【委員Ｊ】
・ 異世代交流する場が少ない。緑陽小学校がなくなるというショックが大きい。
・ 4 住区の活性化や情報の場としてインパクトのあるものになってほしい。
・ アナログの人を助けるデジタルサポートをしたらどうだろう。
・ 自然を生かしたものが出来ないか。（温泉等）
・ 電動自転車を置いて、レンタルが出来る場としてはどうか。
・ 宿泊体験が出来る場にしたら良いと思う。

・ 日常品を買う場所がないので出張のお店を出して、まちまかない会社をやると良いのではないか。

【会長】

・ 北広島団地は人材の宝庫である。
・ 札幌市の曙小学校の利活用では、自分達の発表の場や教える場（踊りや手芸等）をつくってみた。発表の場を設けることや、売りたいというニーズはあると思う。

【委員Ｋ】

・ 少子化であるため、あの周辺には子供が少ない。団地は高齢者が多い。
・ 学校跡地を考える視点を高齢者に当てるのか、それともこれから移住してくる人に当てるのかで方向性が違ってくる。
・ 2 つの学校は地理的な部分や施設の大きさなど､別々の用途で使われても良いと思う。
・ 今の施設ではそのまま使えないと思う。直すとなると費用が相当かかる。
・ 民間に移譲して若い人が住むような土地利用をしても良い。
・ 福祉施設を導入し、施設村のようにしてみてはどうか。

【会長】

・ 跡施設は部分的に使う方が良い場合もある。改修費用については暖房も相当経費がかかる。それらについても今後話し合っていきたい。

【委員Ａ】

・ 高齢者か若者かではなく、両者が利用することを考える必要があるのではないか。
・ 高齢者が安心して暮らせるまちが良い。
・ 若者も魅力を感じて、北広島市で子育てがしたいと思わせることが必要である。
・ 今回出たアイディアをどのように整理するのか検討する必要がある。
・ 実際に施設をどのように活用しているかを調査した方が良いのではないかと思う。
・ 今後どのような施設が求められているかを調査した方が良いのではないかと思う。
・ 自主防災の避難場所等、学校が地域社会でどんな役割をしているかを知ることが必要である。
・ 地域が望む施設にすることが大事になってくる。高齢者は近くにお店（商店）を望んでいる。

【会長】

・ 事例を調べることが必要である。

【委員Ａ】

・ 2 年前から統合で反対意見があった。小学校がなくなる寂しさがある。こうした

意見を総括したものを参考資料に出してほしい。

【会長】

・ 地元ニーズを整理することで見えてくると思う。
・ 本日の委員の皆さんの意見を聞き、大きな方向性を 5 つにまとめた。
  1. 総合的に考える、複合化する
  2. 学習の場として尊重する
  3. 多世代の交流の場にする
  4. 移住等により、いろいろな人に関わってもらう（短期移住）
  5. 地域のよりどころの場にする
・学校をどうするかではなく、何をやりたいかという視点が大事になってくる。無理やり学校を利用するためにこの施設をつくらなければならないと考えてしまうとうまくいかない。
・ 何をやりたいか、団地含めてどのような活動をしていきたいのかをこれから委員の皆さんと共有していきたい。

（4）次回市民検討会議の日程

・ 6 月 19 日（土）14 時から小学校視察（2 校）、16 時から市民検討会議を行う。
・ 第 3 回目以降の検討会議は平日の 18 時からとする。